北海道札幌
農科大學
八田三郎様
谷展

10.10
大阪市西區南堀江通壹丁目
勝本忠兵衛

[illegible]月[illegible]日一日産婆を
招き仁を診察致候
所姙娠五ヶ月来年
三月十日前後安産
の見込如何哉と健
全の由にて一同大喜
大満足いたす次第但し
胎一次に而かみ屋に
設土所にて産室造り
知事に届に相成[illegible]
何れも安神に相[illegible]

大満足いたす次第候
御一笑に御かみ度候
義土所へも宜敷
知申上置候様
何卒へ安神に願
山妻より宜敷申上
十月七日　本
忠兵衛
八田大兄
侍史

時に愈々安藤を陸奥守に奉職に成り其上に其方を外に練情に成り迫来に海
道に赴かるべき会社を仕と伺ひ一方わからざるの配慮を煩はし新有
銘肝仕り七月三十日創立以来諸任を思ひ立ち事何ナ面
大兄初め其他各位の之程情を接て又蒙他様主（小生の御誘せし御）
と雖しても責任上隱忍自重致居り九月十二日の事後
公とは一波瀾を惹起せんかと思ひ居り非一意上邊帰阪
輕挙を戒めに為め之又隱忍仕り示来大兄の側面
攻撃井出大人の注告の効果顕はれ聊平景
勢持直し来り稍安堵致居り處先月二十三日上京
せる鳥氏より二十九日出書翰到来拙見致居り其際
小生感冒にて臥床中仕り来完と拡かれば七日の午
後を伺者知らざる為して讀過致しい仕り候辞去後
非一に其書を示し今日迄隱忍を重ね
忍ぶべからざるを忍びたるも最早堪忍なり難し
フミミタチウムジスと打電致し居れと命じ必
奉仕に就ては如何の岳父並大體の心配ひなし
匆卒に遣てし却て如何かと思ふ仕ウナ電を
照会たるを中小故之を最もの義と存じ其意
に従ひ中小文れと對し早速ッ返電致居り為す
を配慮の改者感謝実小生出る三十日より感

胃にて引籠り静養中去三日七日帰阪四日見
舞に来り夫其際は充分加養の旨申し呉れ
然に七日宅を出で会社に至り某某二名に対し
勝本は矢張り本當の病気らしいと申事由
健康體に向と苦んで蒲團を引被り寝て居
る乎又本當の病気らしいと云ふ事面に偽病と
ではなきかと思ふ心理あり而も斯く疑はざる
べからざるには何乎思い當る事あるならんと
察る次第の至に堪へず先月より藤村の手
にて為して入社せる経理部長阿武と云ふ人
去る一日来宅為之色々話の之其遣り方の放慢
なるに驚き竹内の横暴を憤慨し居れ茶飯の
報告さなきにて一日夜帰来秘れ太阿武氏の
報告に驚きたる藤村は日為遂来阪拙
宅にて会見仕度藤村一人なれば委曲打明け
るも宜敷ならんが七日乃ち外一人会道勧し
来りれ故外内の横暴と其他二三の点史実
内り置れ藤村も竹内に対し極力攻撃致し
居れ本日為相撲事迄事の事実を告れ
然るに前後色々の情報を綜合して考察

敵に陰険奸譎前後策に惑ひ怖畏相成申い
即ち誰彼れ等と云ふ腹心の者を以て小生
の意中を探らせたるが或は如何なる人物か
行て居つたとか貧乏等何かい生活が
陰謀ひも企て居るかの様思惟致し居
る様見受けいい生として斯る迷中に陥
るを好まず不申足本の明の中に常弱丈
けを辞任致す法の仕合大兄初め各位の
ご厚情を無にする様なれども此際捨るべき
道と

一 常弱を辞を乎

二 自己の信頼する者を入れ思に切て大政
革をなし其上辞任なを乎

の二つ之れ第二の方法が最も宜敷とは
存ずれども其際引退るのは即ち幕府さ
るべからざる之を世界の物笑と相成て申
第一の方法即ち今辞する之は其理由と
御の落弱の点有之ども御一生として引退
せしむると云ふ風に致せば先難かとも存
今朝後和に御一会見の上大蓋を切る筈

なりしにまれでたちかへと見合せ本の様式
に倣一面会遊ばるゝ相談致す事を私に
も承知の通り小生も正直にて多少も何もなく
性社を興しヒヨを世に出せばよいと一生
に思ひ居り徒に殿を始へ色々な搦
聲情懇切なる事を全く小生の為に充
て全く恐縮と感気が一時に差し込みに
も諫案なるに付
以委曲殿陳述致いも頂が恐惶之に
て擱筆仕り